

# 第6次小田原市総合計画の評価について

- 1 第6次小田原市総合計画の評価について
- 2 令和6年度総合計画審議会の運営について
- 3 評価・検証の概要について
- 4 各階層における評価・検証（内部評価）について
- 5 内部評価における評価報告書（案）の見方（資料6：まちづくりの目標）
- 6 内部評価における評価報告書（案）の見方（資料7：重点施策）
- 7 内部評価における評価報告書（案）の見方（資料8：施策・詳細施策（推進エンジン））
- 8 総合計画審議会からの意見具申（外部評価）について
- 9 令和5年度評価での総合計画審議会意見の反映
- 10 今後の流れ

# 1 第6次小田原市総合計画の評価について

- 令和3年度に策定した「第6次小田原市総合計画」では、位置付けた事業の**毎年度評価を行い、3年ごとに実行計画の見直し**を図っていくことといたしました。
- 令和4年度には、毎年度の**評価方法について審議していただき答申**をいただきました。
- 本答申に基づき、**令和5年度から総合計画評価を実施**しています。

## 答 申

今般諮問された第6次小田原市総合計画の評価方法について議論した結果、次のとおり答申する。

本答申では、全体としては、第6次小田原市総合計画の評価方法（事務局案）を概ね妥当なものと評価し、次のとおり意見を述べることとする。

なお、本審議会で出された意見については、市当局で検討を進め、令和5年度以降に実施する第6次小田原市総合計画の評価・検証に反映し、適切に運用することを期待する。

### 1 外部評価について

本審議会が多様な委員で構成されていることを踏まえ、各委員が**施策の方向性が適切か、新たな課題に対応できるのかなど、大局的見地から、それぞれの立場で意見を述べる方法が適切である**と考える。しかしながら、合議体である附属機関として評価を行う以上、**委員間での討議を経て、審議会の総意として意見をとりまとめる**ことが重要である。

### 2 内部評価について

評価は、PDCAサイクルの一環として市の事業の推進に資するものであることを念頭に置き、内部評価に過度に労力を掛けることがないように、その手法については、引き続き検討されたい。また、目標値に対して施策がどのように寄与したのかを意識しながら、評価を実施することが重要である。

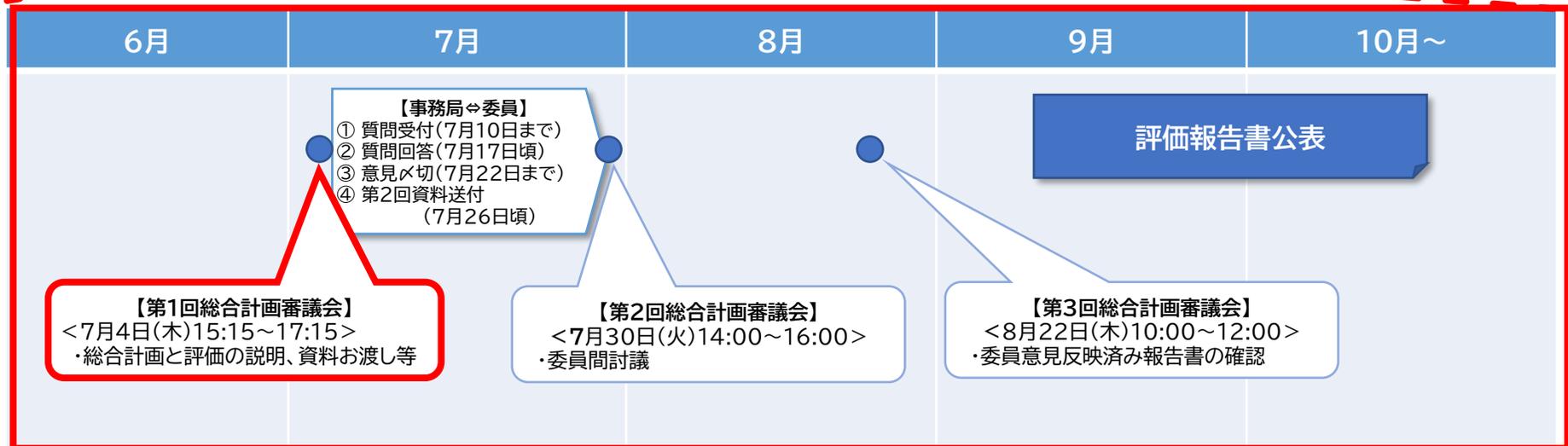
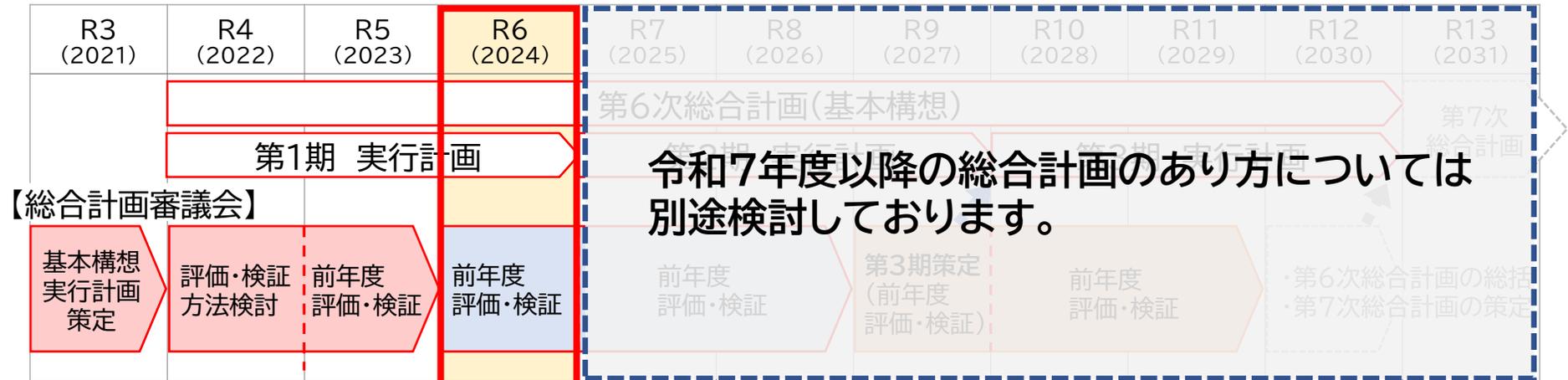
### 3 評価の活用について

評価の結果を踏まえた改善策については、次年度予算編成も含めて、速やかに施策に反映されたい。

(令和5年1月26日「第6次小田原市総合計画の評価方法について(答申)」抜粋)

## 2 令和6年度総合計画審議会の運営について

- 令和6年度は、令和5年度の取組について評価・検証いただく。
- なお、令和7年度以降の総合計画のあり方については、現在別途検討しております。

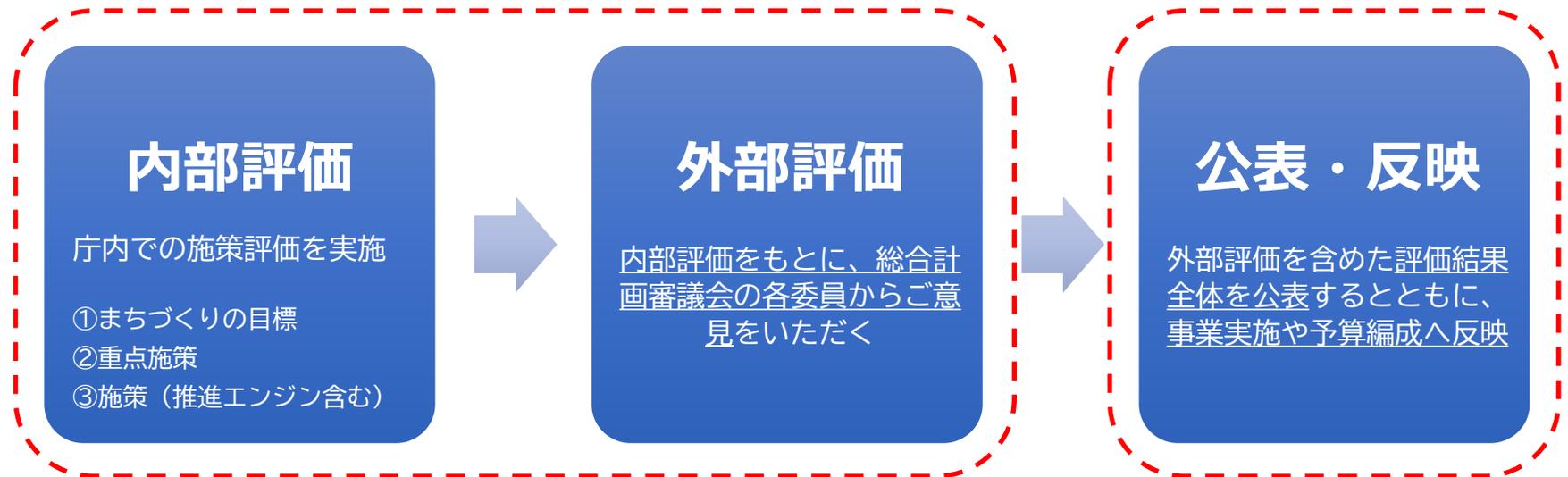


### 3 評価・検証の概要について

- 庁内で作成した評価調書を基に、総合計画審議会の各委員から、それぞれ専門家や市民視点でのご意見をいただく。
- 外部評価については、**施策の方向性が適切か、新たな課題に対応できるかなどの大局的見地から、それぞれの立場で意見を述べていただく。**(R4総合計画審議会からの答申より)なお、それぞれの分野でご意見をいただくことを想定しているため、必ずしも全ての分野に対してご意見を出していただく必要はありません。
- 外部評価を含めた評価結果全体を公表するとともに、事業実施や予算編成へ反映する。

#### ○ 第6次小田原市総合計画「2030ロードマップ1.0」におけるPDCAサイクル

- ・令和3年度 総合計画(実行計画)の策定及び予算編成……Plan(計画)
- ・令和4年度～ 事業実施……Do(実施)
- ・令和5年度～ 評価・検証……Check(評価) → Action(改善)



# 4 各階層における評価・検証(内部評価)について

- 第6次小田原市総合計画では、「まちづくりの目標」、「重点施策」、「施策・詳細施策(推進エンジン)」の3つを基本に総合計画の進捗状況の評価・検証する。
- 「まちづくりの目標(資料6)」と「重点施策(資料7)」は、当該年度に実施した取組内容を中心に進行管理を行う。
- 「施策・詳細施策(推進エンジン)(資料8)」は、計画策定時に定めた目標値の令和5年度実績値と達成状況、取組内容、総合評価基準に基づく評価(A~D)を行う。

(評価調書イメージ)

## ○まちづくりの目標【資料6】

【様式1】まちづくりの目標の評価・検証について

目標ID	目標内容	評価項目	計画値	実績値	達成率	評価
1	地域に根付いたまちづくりの推進	地域に根付いたまちづくりの推進	100%	94.5%	94.5%	B
2	一人ひとりの生活の質の向上	一人ひとりの生活の質の向上	100%	98.5%	98.5%	A
3	環境にやさしいまちづくりの推進	環境にやさしいまちづくりの推進	100%	95.0%	95.0%	B
4	地域に根付いたまちづくりの推進	地域に根付いたまちづくりの推進	100%	92.0%	92.0%	C

※各目標の評価は評価シート上で実施し、当該年度の進捗状況と達成率を算出する。達成率の算出方法は、目標達成率(%) = (実績値 / 計画値) × 100 の式で算出する。達成率が90%以上の場合、評価はA、90%未満95%以上の場合、評価はB、95%未満90%以上の場合、評価はC、90%未満の場合、評価はDとする。

## ○重点施策(7分野)【資料7】

重点施策の概要・検証について

重点施策 1 産業・観光 (1) 産地の振興政策

重点施策 2 産業・観光 (2) 地域生活力の発揮

重点施策 3 産業・観光 (3) 地域生活力の発揮

重点施策 4 産業・観光 (4) 産地の振興政策

重点施策 5 産業・観光 (5) 産地の振興政策

重点施策 6 産業・観光 (6) 産地の振興政策

重点施策 7 産業・観光 (7) 産地の振興政策

## ○施策・詳細施策(推進エンジン)(25+3分野)【資料8】

施策・詳細施策(推進エンジン)の評価・検証について

施策 1 地域福祉・多様性の尊重

施策 2 地域福祉・多様性の尊重

施策 3 地域福祉・多様性の尊重

施策 4 地域福祉・多様性の尊重

施策 5 地域福祉・多様性の尊重

施策 6 地域福祉・多様性の尊重

施策 7 地域福祉・多様性の尊重

施策 8 地域福祉・多様性の尊重

施策 9 地域福祉・多様性の尊重

施策 10 地域福祉・多様性の尊重

施策 11 地域福祉・多様性の尊重

施策 12 地域福祉・多様性の尊重

施策 13 地域福祉・多様性の尊重

施策 14 地域福祉・多様性の尊重

施策 15 地域福祉・多様性の尊重

施策 16 地域福祉・多様性の尊重

施策 17 地域福祉・多様性の尊重

施策 18 地域福祉・多様性の尊重

施策 19 地域福祉・多様性の尊重

施策 20 地域福祉・多様性の尊重

施策 21 地域福祉・多様性の尊重

施策 22 地域福祉・多様性の尊重

施策 23 地域福祉・多様性の尊重

施策 24 地域福祉・多様性の尊重

施策 25 地域福祉・多様性の尊重

施策 26 地域福祉・多様性の尊重

施策 27 地域福祉・多様性の尊重

総合計画進捗管理(数値・割合などの)

# 5 内部評価における評価報告書（案）の見方（資料6：まちづくりの目標）

- 「まちづくりの目標」については、2030年(令和12年)度を目標年次としているため、目標値に対する実績値(把握可能な数値のみ)の把握と、関連する重点施策や施策・詳細施策の進捗状況を総括的に記載。

## 【様式1】まちづくりの目標の評価・検証について

No.	目標	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			総括
						R4	R5	R6	
1	生活	小田原に住み続けたいと思う人の割合	90.4% (令和3年度)	95% (令和12年度)	↗	90.5%	91.4	-	<p>・市内病院等や関係団体との意見交換会等を通じて地域医療連携を引き続き推進し、小田原市立病院経営計画（経営強化プラン）の策定や新病院建設工事に着手するなど安心の地域医療体制の構築に努めるとともに、第2期健康増進計画に基づき各種取組を進め、市民の健康寿命の延伸を図りました。</p> <p>・また、「小田原駅西口地区基本構想」や「エリアブランディング構想（早川エリア）」の策定等、小田原駅周辺や地域特性を生かしたまちづくりを進めるとともに、「小田原市地域公共交通計画」の策定や公園再整備事業の実施により、地域の移動手段の維持・確保、まちのにぎわいや交流促進に努めています。</p> <p>・さらに、「第2期小田原市教育振興基本計画」が令和5年度からスタートし、子どもたちの社会力の育成に力点を置きながら学校教育の取組を進めています。令和5年12月には「新しい学校づくり推進基本方針」を策定し、水泳授業及び学校プールのあり方検討の一貫として、民間スイミングスクールを活用して水泳授業を実施しました。次期「子ども・子育て支援事業計画」は「市町村子ども計画」として策定することを目指し「ニーズ調査」を実施し、安心して子育てができる環境の実現を目指します。</p> <p>・今後も、福祉と地域医療の充実や快適な都市空間の創造などソフト・ハードの両面から魅力的なまちづくりを進めるとともに、国や県の動きとも連動した子ども・子育て政策を推進するなど、市民の生活の質が向上し、小田原に住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めています。</p>
2	経済	一人当たり課税対象所得	3,335千円 (令和2年度)	3,435千円 (令和12年度)	↗	3,495千円	3,517千円	-	<p>・企業やサテライトオフィスの誘致を引き続き推進するとともに、「Work Place Market ARUYO ODAWARA」や旧曾我支所の民間事業者による利活用を通じて、多様な働き方環境の整備による、起業家・事業者の支援を行っています。</p> <p>・また、地域資源を生かしたビジネス展開としての「美食のまち小田原」における各取組の推進、民間事業者等との地域資源を生かした商品開発、市内産業の海外展開の支援や小田原箱根商工会議所が行う副業人材活用支援事業への支援を行うことで、域内の経済循環を促進していきます。</p>
3	環境	観光客消費額	126億円 (令和2年)	300億円 (令和12年)	↗	267億円	351億円	-	<p>・さらに、公民連携による豊島邸等の歴史的建造物の利活用を通じて、民間事業者のノウハウを生かした利用者サービスの向上や文化資源の魅力を発信を進めるとともに、スポーツ施設のあり方検討については、「小田原市スポーツ施設整備基本計画」策定にあたっての基本的な考え方を取りまとめました。</p> <p>・今後も地域経済の好循環に向けて、まちににぎわいがある様々な人や企業から選ばれよう各種取組を進めていきます。</p>
4	環境	二酸化炭素排出量の削減率 (平成25年度比)	17.1 17.5 (令和3年度)	50% (令和12年度)	↗	21.8 21.4 (令和2年度)	24.2% (令和3年度)	-	<p>・脱炭素先行地域づくり事業によるエネルギー地産地消に向けた各取組や、重点対策加速化事業における公共施設の再エネ・省エネ改修の実施やゼロカーボンデジタルタウン基本構想案をとりまとめたほか、市民や企業との意見交換を実施しました。</p> <p>・また、公民連携でおおむら環境ネットワーク自立化に向けた各取組を支援したほか、学校施設の内装木質化事業の実施や民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金制度創設・支援により、地域産木材の活用促進を図りながら森林環境教育・木育を推進しました。</p> <p>・防災・減災では、飲料水兼用耐震性水栓やマンホールトイレの整備を引き続き行ったほか、災害時備蓄計画の策定や各自治会における個別協定の締結などを通じて、有事の際を想定した取組を着実に進めています。</p> <p>・今後も、自然環境との共生やグリーンインフラ等の視点も取り入れ、2030年のカーボンハーフに向けた取組を進めていきます。</p>

**<2030年の姿>**  
 総合計画の基本構想で示している、各「まちづくりの目標」における2030年の姿を記している。

**<KPI実績値>**  
 「まちづくりの目標」の目標値 (KPI) における令和5年度実績値（一部は最新値）を示している。

**<総括>** ※今後は毎年ここの内容が変わる！  
 それぞれの目標における2030年の姿に対して、令和5年度に実施した取組や進捗状況を総括として記している。

# 6 内部評価における評価報告書（案）の見方（資料7：重点施策）

- 重点施策については、2030年の目標に向けた各具体のアクションにおける取組内容を、画像やグラフなどで補足した上で、令和5年度の進捗状況を報告。

## 重点施策の評価・検証について

### 重点施策 1 医療・福祉

主な取組内容



総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・小田原市立病院と地域の診療所との病診連携や、医療と福祉の連携、健康づくりとまちづくりの連携、神奈川県が進める未病の取組との連携など、各種連携を強化していただきたい。
- ・地域共生社会の実現に向けて、地域福祉相談員に関する周知を行い、市民にその存在を認識していただくことが必要である。
- ・新病院の具体的な機能を明確化し、不足する機能についてはしっかりと対応いただきたい。

### <主な取組内容>

重点施策における令和5年度に実施した取組内容を、写真等の視覚情報で示している。

### 重点施策 1 医療・福祉 (2) 地域共生社会の実現

市民の暮らしに身近なところへ福祉の専門人員を配置し、支援を必要とする人々に寄り添い、各種サービスを活用しながら、多くの担い手とともに課題解決や自立を支援する重要な体制を構築します。また、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域住民が互いを理解し合い、共に支え合う地域ケアの高い社会を目指します。また、公民連携の下、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた生活環境を構築していきます。

2030年の目標 地域包括支援センターの圏域ごとに地域福祉相談支援員を配置し、誰もが適切なサービスが受けられる

No.	目標 (KPI) 名	基準年 (基年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値		
					R4	R5	R6
1	地域包括支援センターへの地域福祉相談支援員の配置数【累計】	2人	12人	↑	3人	4人	6人

具体的アクション (1) 地域共生社会の実現に向けた計画推進

**主な所管・推進体制**  
 福祉政策課

**取組内容**  
 第4期地域福祉計画（令和4年度～令和6年度）の4つの基本目標5層構造的な推進体制の充実、①地域ケアの醸成、②社会参加と自立支援の推進、③困難者に対する支援体制の整備に基づき、地域共生社会の実現に向けた取組を推進しています。従来通りから実施体制の構築については、種別ごとの必要となる人材を確保するための関係機関と連携し協定を締結したほか、モデル市に上野原市や河津町の取組事例を通じて、市民生活者の参加・協働の取組の取組を進めています。また、共生社会の実現に向け、共生社会推進室を新設することにも、引き続き先頭で協定した関係機関、関係者の関係等を通じて、職員一人ひとりの取組の向上を図りました。

**具体的アクション (2) 組織体制・ソーシャルワークの強化**

**主な所管・推進体制**  
 福祉政策課、生活支援課、高齢介護課、障がい福祉課、健康づくり課、子育て政策課、子ども若者支援課、保育課、人権・男女共同参画課、教育振興課

**取組内容**  
 福祉・社会化する地域社会の生活課題に対応するため、関係機関や各機関間の協力を図る取組を進め、関係機関と協定を締結したほか、アウトリーチ等を通じた連携支援を行う「地域福祉相談支援員」については、1人増員して4人体制にしました。また、1F5F6Fの3階にある市民生活センターを必要とする人材を確保するための関係機関と連携し協定を締結したほか、社会福祉協議会と連携し、相談員を他県より派遣し、専門的知識・スキルを補完しています。また、各民間機関等からの人材を確保し、アウトリーチ等を通じた連携支援を進めています。

**具体的アクション (3) 地域のケアの醸成**

**主な所管・推進体制**  
 福祉政策課

**取組内容**  
 民生委員の活動への支援として、市からの依頼事業の推進、市民生活者の参加による活動支援を進めるとともに、欠員の補完について引き続き関係機関と連携して対応しました。また、市民生活者支援センターの取組を進め、市民生活者の参加による活動支援を進めるとともに、欠員の補完について引き続き関係機関と連携して対応しました。また、市民生活者支援センターの取組を進め、市民生活者の参加による活動支援を進めるとともに、欠員の補完について引き続き関係機関と連携して対応しました。

### <KPI実績値>

「重点施策の2030年の目標」の目標値（KPI）における令和5年度実績値（一部は最新値）を示している。

### <具体のアクションにおける取組内容>

具体のアクションごとに、令和5年度に実施した取組内容を記している。

# 7 内部評価における評価報告書（案）の見方（資料8：施策・詳細施策）

- 詳細施策毎の目標値(KPI)の令和5年度実績値、目標達成率、目標進捗状況(グラフ)で示し、取組内容を記載。
- KPIによる定量評価に定性評価を加えたものを、総合評価基準に基づき、評価(A~D)している。

## < K P I の実績・達成状況 >

詳細施策毎に設定した目標（K P I）に対する令和5年度実績値、目標達成率（0%~100%）、目標進捗状況（グラフ）で示している。

### 【目標達成率の考え方（計算式）】

- ◆ **KPIの方向性が増(↗)もしくは減(↘)の場合**：「(R実績値-基準値) / (目標値-基準値)」

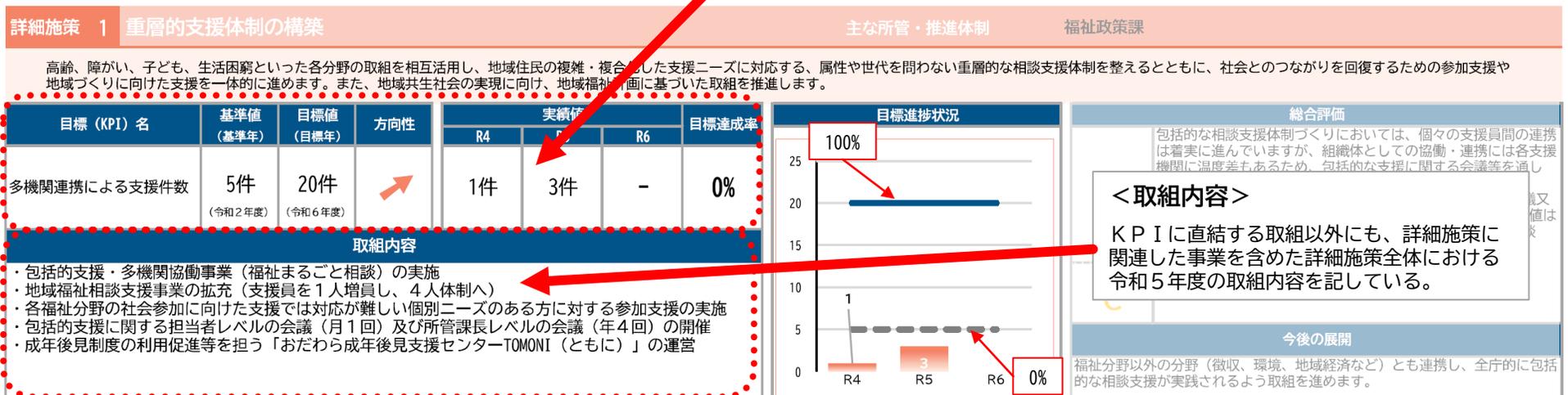
例：基準値：20、目標値：120、R5実績値40の場合 →  $(40-20) / (120-20) = 20\%$

- ◆ **KPIの方向性が維持(→)の場合**：「実績値が目標値を超えていれば100%」 または

「実績値が目標値に満たない場合、目標値との乖離度合いを100%から差し引いて算出」している。

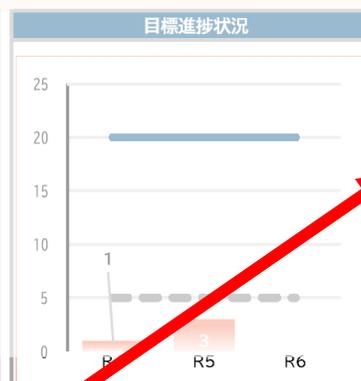
例：基準値：120、目標値：120、R5実績値120（120以上） → 100%

基準値：120、目標値：120、R5実績値108 → 90%（目標値（120：100%）に対して12（10%）到達していない）



高齢、障がい、子ども、生活困窮といった各分野の取組を相互活用し、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する、属性や世代を問わない重層的な相談支援体制を整えるとともに、社会とのつながりを回復するための参加支援や地域づくりに向けた支援を一体的に進めます。また、地域共生社会の実現に向け、地域福祉計画に基づいた取組を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
多機関連携による支援件数	5件 (令和2年度)	20件 (令和6年度)	↗	1件	3件	-	0%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括的支援・多機関協働事業（福祉まるごと相談）の実施</li> <li>・ 地域福祉相談支援事業の拡充（支援員を1人増員し、4人体制へ）</li> <li>・ 各福祉分野の社会参加に向けた支援では対応が難しい個別ニーズのある方に対する参加支援の実施</li> <li>・ 包括的支援に関する担当者レベルの会議（月1回）及び所管課長レベルの会議（年4回）の開催</li> <li>・ 成年後見制度の利用促進等を担う「おだわら成年後見支援センターTOMONI（ともに）」の運営</li> </ul>							



**総合評価**

B

【前回】 C

**今後の展開**

包括的な相談支援体制づくりにおいては、個々の支援員間の連携は着実に進んでいますが、組織体としての協働・連携には各支援機関に温度差もあるため、包括的な支援に関する会議等を通して、制度間の壁が低くなるよう体制づくりを継続します。なお、目標（KPI）については、社会福祉法に基づく支援会議又は重層的支援会議で扱った事案数で集計しているため、実績値は僅かですが、福祉まるごと相談では新規相談169件、継続相談1,889件に対応しています。

福祉分野以外の分野（微収、環境、地域経済など）とも連携し、全庁的に包括的な相談支援が実践されるよう取組を進めます。

## <総合評価>

KPIの目標達成率に合わせて取組内容等の定性的評価を含め、総合評価（A～D）として表している。なお、一部のKPIについて令和5年度実績を把握できないものがあるが、これについては定性的内容のみで評価している。

### 【評価基準】

A	基準	既に目標を達成しており、このまま継続して施策を推進する。
	考え方	目標達成率が100%以上であり、事業が計画通りに進捗しているもの。
B	基準	ほぼ計画通り進捗しており、継続して施策を推進する。
	考え方	事業を実施し、順調に進捗しているもの。
C	基準	目標をやや下回り、見直しをした上で施策を推進する。
	考え方	事業を予定通り実施したが、KPIの実績値に伸びが見られないもの。
D	基準	目標を大きく下回り、施策の方向性や目標値の見直し等を検討する。
	考え方	計画していた事業を実施しなかった。もしくは、事業の方向性を大幅に修正する必要があるもの。



# 9 令和5年度評価での総合計画審議会意見の反映

- 昨年度の総合計画審議会での意見を踏まえ、内部評価(施策・詳細施策)を行いました。

## <ご意見①>

- 全体を通した評価の統一性が薄い一方、評価に厳密さを求めすぎると事業所管課の評価疲れとなる恐れがある。全体としての統一性を図りつつも、事業所管課が負担となることの無いよう簡素化を図る工夫が必要。

## 【変更点①】

評価基準(A~D)の基準に加え、「考え方」を明確化するとともに、前回評価を様式に記載し評価のぶれを抑制し、全体の統一性を図りました。また、昨年度様式をベースにすることで、事務の簡素化を図りました。

## 【評価基準】

A	基準	既に目標を達成しており、このまま継続して施策を推進する。
	考え方	目標達成率が100%以上であり、事業が計画通りに進捗しているもの。
B	基準	ほぼ計画通り進捗しており、継続して施策を推進する。
	考え方	事業を実施し、順調に進捗しているもの。
C	基準	目標をやや下回り、見直しをした上で施策を推進する。
	考え方	事業を予定通り実施したが、KPIの実績値に伸びが見られないもの。
D	基準	目標を大きく下回り、施策の方向性や目標値の見直し等を検討する。
	考え方	計画していた事業を実施しなかった。もしくは、事業の方向性を大幅に修正する必要があるもの。

## 【変更点①】

- 様式全体は昨年度ベースに。
- 「評価基準」に「考え方」を追加。
- 昨年度評価を記載。

**詳細施策 1 重層的支援体制の構築**

高齢、障がい、子ども、生活困窮といった各分野の取組を相互活用し、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する、属性や世代を問わない重層的な相談支援体制を整えるとともに、社会とのつながりを回復するための参加支援や地域づくりに向けた支援を一体的に進めます。また、地域共生社会の実現に向け、地域福祉計画に基づいた取組を推進します。

主な所管・推進体制

福祉政策課

総合評価

包括的な相談支援体制づくりにおいては、個々の支援員間の連携は着実に進んでいますが、組織体としての協働・連携には各支援機関に温度差もあるため、包括的な支援に関する会議等を通して、制度間の壁が低くなるよう体制づくりを継続します。なお、目標(KPI)については、社会福祉法に基づく支援会議又は重層的支援会議で扱った事業数で集計しているため、実績値は僅かですが、福祉まるごと相談では新規相談169件、継続相談1,889件に対応しています。

目標(KPI)名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
多機関連携による支援件数	5件 (令和2年度)	20件 (令和6年度)	↗	1件	3件	-	0%

**取組内容**

- ・ 包括的支援・多機関協働事業(福祉まるごと相談)の実施
- ・ 地域福祉相談支援事業の拡充(支援員を1人増員し、4人体制へ)
- ・ 各福祉分野の社会参加に向けた支援では対応が難しい個別ニーズのある方に対する参加支援の実施
- ・ 包括的支援に関する担当者レベルの会議(月1回)及び所管課長レベルの会議(年4回)の開催
- ・ 成年後見制度の利用促進等を担う「おたわら成年後見支援センターTOMONI(ともに)」の運営

**今後の展開**

福祉分野以外(徴収、環境、地域経済など)とも連携し、全庁的に包括的な相談支援が実践されるよう取組を進めます。

## <ご意見②>

・取組による目標(KPI)への影響や、定量部分である目標(KPI)と定性部分である【取組内容】がどんな関係にあるのかなど、記載をより丁寧にすることで評価がしやすくなる。

**【変更点②】「総合評価」に記載する説明において、「取組内容」に記載した取組が、目標値(KPI)にどのように寄与・影響しているかの視点を持って記載しました。(内部評価の記載要領に追加しました)**

## <ご意見③>

・評価を上げていくために、今後は何をしていくのかについて触れることで、今後の展望が見えるとよい。

**【変更点③】新たに欄を追加し、目標達成・評価向上のための「今後の展開」を記載しました。**

## <ご意見④>

・表記の方法として、全てが文章となっていてわかりにくいいため、例えば【取組内容】については箇条書きで表記し、【総合評価】では文章で表現するなど、報告書としてよりわかりやすい方法を検討すべき。

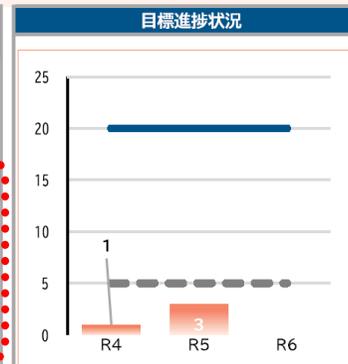
**【変更点④】取組内容は箇条書きに総合評価は文章での表現としました。**

### 詳細施策 1 重層的支援体制の構築

主な所管

高齢、障がい、子ども、生活困窮といった各分野の取組を相互活用し、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する、属性や世代を問わない地域づくりに向けた支援を一體的に進めます。また、地域共生社会の実現に向け、地域福祉計画に基づいた取組を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
多機関連携による支援件数	5件 (令和2年度)	20件 (令和6年度)	↑	1件	3件	-	0%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括的支援・多機関協働事業（福祉まるごと相談）の実施</li> <li>・ 地域福祉相談支援事業の拡充（支援員を1人増員し、4人体制へ）</li> <li>・ 各福祉分野の社会参加に向けた支援では対応が難しい個別ニーズのある方に対する参加支援の実施</li> <li>・ 包括的支援に関する担当者レベルの会議（月1回）及び所管課長レベルの会議（年4回）の開催</li> <li>・ 成年後見制度の利用促進等を担う「おたわら成年後見支援センターTOMONI（ともに）」の運営</li> </ul>							



### 【変更点②】

・総合評価の文章において、「取組内容」と目標 (KPI) の関係性の視点を持って記載しました。

総合評価	
<b>B</b>	<p>包括的な相談支援体制づくりにおいては、個々の支援員間の連携は着実に進んでいますが、組織体としての協働・連携には各支援機関に温度差もあるため、包括的な支援に関する会議等を通して、制度間の壁が低くなるよう体制づくりを継続します。</p> <p>なお、目標 (KPI) については、社会福祉法に基づく支援会議又は重層的支援会議で扱った事案数で集計しているため、実績値は僅かですが、福祉まるごと相談では新規相談169件、継続相談1,889件に対応しています。</p>
[前回] <b>C</b>	
<b>今後の展開</b>	
福祉分野以外の分野（微収、環境、地域経済など）とも連携し、全庁的に包括的な相談支援が実践されるよう取組を進めます。	

### 【変更点④】

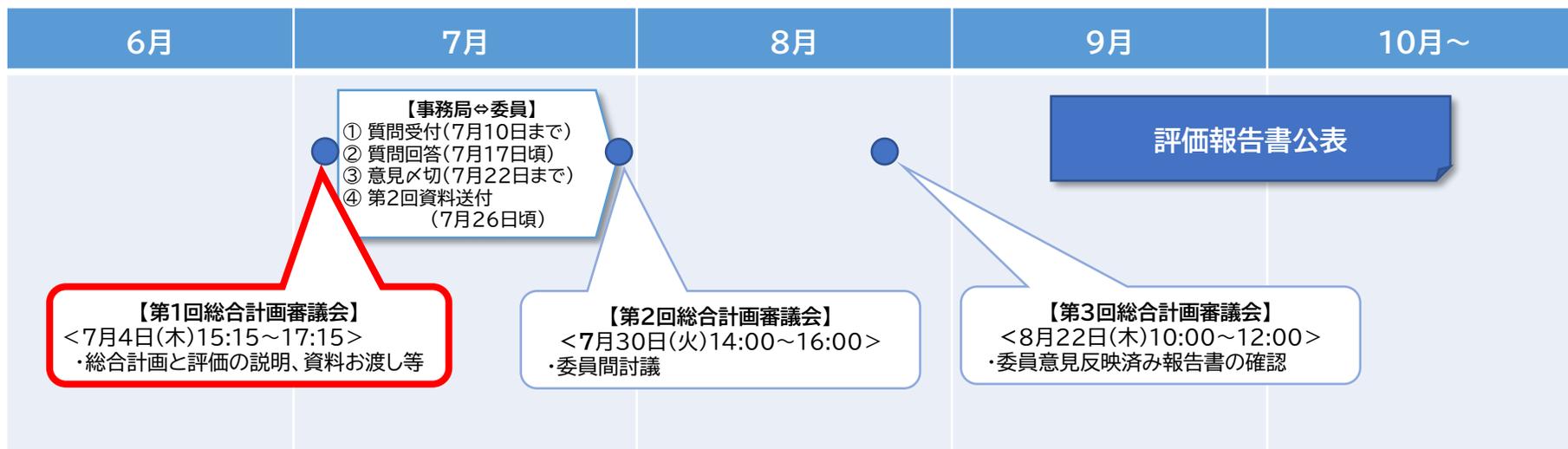
・取組内容を箇条書きにしました。

### 【変更点③】

・「今後の展望」を設けました。

## 10 今後の流れ

- 評価報告書案(資料6~8)をご確認いただき、**ご質問がある場合は【別紙1】にご記入の上、7月10日(水)までに、ご意見がある場合は【別紙2】にご記入の上、7月22日(月)までに事務局までお知らせください。**



### 【ご質問・ご意見提出先（その他お問い合わせ）】

小田原市企画部企画政策課企画政策係あて

(郵送の場合) 〒250-8555 小田原市荻窪300番地

(メールの場合) [kikaku@city.odawara.kanagawa.jp](mailto:kikaku@city.odawara.kanagawa.jp)

(お電話の場合) 0465-33-1253

※回答様式のデータでの提供をご希望の方は、その旨事務局へお伝えください。